

大学評価基準_新旧対照表

新(令和6年2月改定)	旧(令和2年6月改定)
基準Ⅰ ミッションと教育の効果	基準Ⅰ ミッションと教育の効果
A ミッション	A ミッション
基準Ⅰ-A-1 ミッションを確立している。	基準Ⅰ-A-1 ミッションを確立している
	基準Ⅰ-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している
B 教育の効果	B 教育の効果
基準Ⅰ-B-1 教育目的・目標を確立している。	基準Ⅰ-B-1 教育目的・目標を確立している。
基準Ⅰ-B-2 学習成果を定めている。	基準Ⅰ-B-2 学習成果(Student Learning Outcomes)を定めている。
基準Ⅰ-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、 入学者受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。	基準Ⅰ-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、 入学者受入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。 (新規)
C 社会貢献	
基準Ⅰ-C-1 高等教育機関として地域・社会に貢献している。	
D 内部質保証	C 内部質保証
基準Ⅰ-D-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に 取り組んでいる。	基準Ⅰ-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に 取り組んでいる。
基準Ⅰ-D-2 教育の質を保証している。	基準Ⅰ-C-2 教育の質を保証している。
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	基準Ⅱ 教育課程と学生支援
A 教育課程	A 教育課程
基準Ⅱ-A-1 卒業認定・学位授与の方針に従って、単位授与、卒業認定や 学位授与を適切に行っている。	基準Ⅱ-A-1 授与する学位分野ごとの卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。
基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。	基準Ⅱ-A-2 授与する学位分野ごとの教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。
基準Ⅱ-A-3 教育課程は、大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養及び 総合的な判断力を培うよう編成している。	基準Ⅱ-A-3 教育課程は、大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養及び 総合的な判断力を培うよう編成している。
	基準Ⅱ-A-4 授与する学位分野ごとの入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)を明確に示している。
	基準Ⅱ-A-5 授与する学位分野ごとの学習成果は明確である。
	基準Ⅱ-A-6 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する 仕組みをもっている。
	基準Ⅱ-A-7 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。 (新規)
B 学習成果	
基準Ⅱ-B-1 授与する学位分野ごとの学習成果は明確である。	
基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得状況を適切に評価している。	
基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する 仕組みをもっている。	
基準Ⅱ-B-4 学習成果の獲得状況の公表に努めている。	
C 入学者選抜	(新規)
基準Ⅱ-C-1 入学者選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を 整えて実施している。	
基準Ⅱ-C-2 入学者選抜に関する情報を適切に提供している。	
D 学生支援	B 学生支援
基準Ⅱ-D-1 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。	基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。
基準Ⅱ-D-2 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。	基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。
基準Ⅱ-D-3 進路支援を組織的に行っている。	基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。
	基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	基準Ⅲ 教育資源と財的資源
A 人的資源	A 人的資源
基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づき教員を配置している。	基準Ⅲ-A-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。
基準Ⅲ-A-2 教員は、教育課程編成・実施の方針に基づき教育研究活動を 行っている。	基準Ⅲ-A-2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究 活動を行っている。
基準Ⅲ-A-3 学習成果の獲得が向上するよう事務職員等を配置している。	基準Ⅲ-A-3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。
基準Ⅲ-A-4 学習成果の獲得に向けて、教職員の役割や責任を規定している。	
基準Ⅲ-A-5 教職員等の資質、教育能力、専門的能力等が向上するよう 組織的な研修を実施している。	
基準Ⅲ-A-6 労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。	基準Ⅲ-A-4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に 行っている。
B 物的資源	B 物的資源
基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づき校地、校舎、施設設備、 その他の物的資源を整備、活用している。	基準Ⅲ-B-1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、 その他の物的資源を整備、活用している。
基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。	基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。
C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源
基準Ⅲ-C-1 教育課程編成・実施の方針に基づき学習成果を獲得させる ために技術的資源を整備し、有効に活用している。	基準Ⅲ-C-1 大学は、教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を 獲得させるために技術的資源を整備している。
D 財的資源	D 財的資源
基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。	基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。
基準Ⅲ-D-2 財的資源の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を 策定し、管理している。	基準Ⅲ-D-2 財務の実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を 策定し、管理している。
基準Ⅳ 大学運営とガバナンス	基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス
A 大学設置法人の意思決定	A 大学設置法人の長のリーダーシップ
基準Ⅳ-A-1 法令等に基づき大学設置法人の管理運営体制が確立している。	基準Ⅳ-A-1 法令等に基づいて大学設置法人の管理運営体制が確立して いる。
B 教学運営	B 学長のリーダーシップ
基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得させるために、教学マネジメントの確立に 努めている。	基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の大学の教学運営体制が 確立している。
C ガバナンス	C ガバナンス
基準Ⅳ-C-1 監事は法令等に基づき適切に業務を行っている。	基準Ⅳ-C-1 監事は法令等に基づいて適切に業務を行っている。
基準Ⅳ-C-2 評議員会等は法令等に基づき開催され、諮問機関等として	基準Ⅳ-C-2 評議員会等は法令等に基づいて開催し、諮問機関等として

大学評価基準_新旧対照表

新(令和6年2月改定)	旧(令和2年6月改定)
適切に運営している。	適切に運営している。
基準IV-C-3 会計監査人は法令等に基づき適切に業務を行っている。	
	基準IV-C-3 大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。
D 情報公表	(新規)
基準IV-D-1 大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。	
※表記について	
赤：新規、青：移動、緑：削除	
なお、削除「緑」にある程度対応する新規「赤」は並べて記載している。	